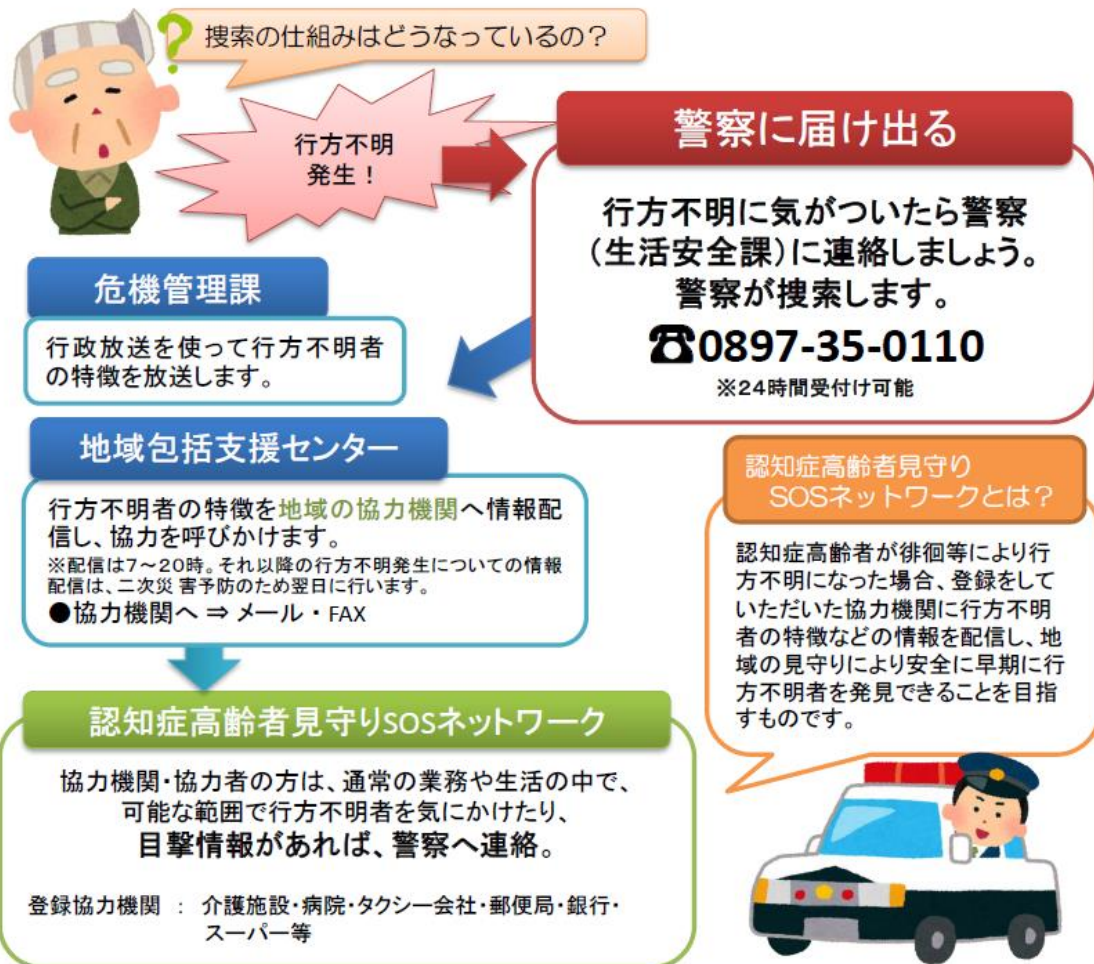


認知症高齢者が行方不明になったら 警察に届け出ましょう！



行方不明になった時に備えて・・・

認知症高齢者見守りSOSネットワークに事前登録！

事前登録について

※事前登録をしても、行方不明になった時は警察への届け出が必要です。

認知症により行方不明になる可能性のある人は、事前登録ができます。事前に登録しておけば、行方不明になった場合に警察や協力機関へ詳細な情報提供が早くできるため、早期発見につながります。事前登録を希望する人は、地域包括支援センターにお問い合わせください。※顔写真が必要です。

新居浜市地域包括支援センター（新居浜市役所 2階）
☎ 0897-65-1245 FAX 0897-33-5178